外貨預金

1. スーパー外貨通帳への切替え

外貨預金 (為替特約付外貨定期預金を除く) は、外貨普通預金と外貨定期預金を一体化した複合通帳のスーパー外貨通帳で取り扱いいたします。現行の外貨普通預金通帳、外貨定期預金証書は廃止いたします。2024年 1月4日 (木) 以降は、現行の通帳・証書はご利用いただけません。窓口で新通帳へ繰越のお手続きをお願いいたします。

2. 外貨預金印への切換え

スーパー外貨通帳で取り扱う外貨普通預金とスーパー外貨定期預金については、それぞれの預金で共通となるご印鑑を届出印として届出していただきます(この届出印を外貨預金印といいます)。2024年1月4日 (木)以降、新通帳への繰越手続きの際に、併せて外貨預金印の届出に係るお手続きもお願いいたします。

3. 為替特約付外貨定期預金の取引報告書

為替特約付外貨定期預金は、2024年1月4日(木)以降のご契約分から、現行の外貨定期預金証書は廃止し、証書に代り取引報告書を発行いたします。

4. 対象となるお客さまへのご案内

このほかの変更点や必要となるお手続き等は、対象となるお客さまに、別途、郵送によりご案内しております。